

事後調査報告書

令和6年10月30日

広島市長様

事業者(法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
住所 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号
氏名 広島市
広島市長 松井 一實
(環境局施設部施設課)
電話番号 082-504-2211

広島市環境影響評価条例第31条第3項において準用する同条例第30条第2項の規定により、次のとおり事後調査報告書を提出します。

対象事業の名称	南工場建替事業
事後調査の種類	工事の実施中
事後調査の項目及び手法	別紙のとおり
事後調査の結果	別紙のとおり
環境の保全のために講じた措置	環境影響評価書に記載している環境保全措置を適切に講じました。
その他	(委託業者名) 名称 一般財団法人広島県環境保健協会 代表者 理事長 兼森 裕 所在地 広島市中区広瀬北町9番1号

- (注) 1 事後調査の全部又は一部を他のものに委託して行う場合には、その者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）を「その他」の欄に記載してください。
- 2 事業者以外の者が把握する環境の状況に関する情報を活用した場合には、当該事業者以外の者の名称及び当該情報の内容を「その他」の欄に記載してください。
- 3 対象事業に係る施設等が他の主体に引き継がれた場合は、当該主体の氏名（法人にあつては、その名称）並びに当該主体への要請の方法及び内容を「その他」に記載してください。
- 4 記載事項を枠内に記入できないときは、別紙に記載し、添付してください。

1 工事の実施中における事後調査の項目及び手法

調査項目		調査方法	調査地点及び調査時期・回数
騒音	建設作業騒音	JIS Z 8731 に規定する方法	調査地点：敷地境界の1地点（別図） 調査時期：施工期間において影響が最大となる時期 調査回数：1回
振動	建設作業振動	JIS Z 8735 に規定する方法	調査地点：敷地境界の1地点（別図） 調査時期：施工期間において影響が最大となる時期 調査回数：1回

2 工事の実施中における事後調査の結果

調査項目	騒音		振動	
	建設作業騒音		建設作業振動	
調査日 ^{※1}	R6. 8. 9(金)		R6. 8. 9(金)	
	午前 (8時～12時)	午後 (13時～17時)	午前 (8時～12時)	午後 (13時～17時)
規制基準値(dB)	85	85	75	75
調査結果(dB) ^{※2}	71	66	54	44

※1 環境影響評価書作成時は、調査時期を工事開始から27か月目と見込んでいたが、工事開始後に工事の詳細が確定し、工程等に変更が生じたため、工事開始から17か月目となった。

※2 測定は、8時から17時まで10分間毎に行った。
調査結果は、測定値の90%レンジの上端値のうち、最大値を示している。

